

第22期 第12回 福岡県豊前海区漁業調整委員会議事概要

1. 日 時 令和5年7月31日（月）13:57～14:57

2. 場 所 豊前海水産会館（京都郡苅田町磯浜町1-2-6）

3. 出席者

福岡県豊前海区漁業調整委員会 委員 8名

4. 臨席者

福岡県農林水産部水産局漁業管理課 2名

福岡県豊前海区漁業調整委員会事務局 3名

福岡県水産海洋技術センター豊前海研究所 1名

5. 議題及び議決内容

(1) 福岡県豊前海区における共同漁業及び区画漁業の免許について（諮問）

（説明）

漁業管理課から資料1に基づき説明がなされた。

（主な審議や意見）

特になし。

（審議結果）

諮問の内容のとおり免許することが適当であると答申することとなった。

(2) 第22期第3回周防灘三県連合海区漁業調整委員会について（協議）

（説明）

漁業管理課から資料2に基づき説明がなされた。

（主な審議や意見）

特になし。

（審議結果）

原案どおりで周防灘三県連合海区漁業調整委員会に臨むこととなった。

(3) 福岡県漁業調整規則の改正に伴うあわび、なまこの採捕禁止期間に関する委員会指示について（協議）

（説明）

漁業管理課から資料3に基づき説明がなされた。

（主な審議や意見）

特になし。

（審議結果）

原案のとおり、山口県、大分県、瀬戸内海漁業調整事務所へ意見照会を行うことを決定した。

(4) 福岡県漁業調整規則の改正に伴う固定式刺し網漁業（一重建網、三重建網）及び刺し網漁業（ぼら罫刺し網）の許可方針の変更について（協議）

（説明）

漁業管理課から資料4に基づき説明がなされた。

（主な審議や意見）

特になし。

(審議結果)

原案のとおり許可方針を変更することを決定した。

(5) 福岡県豊前海区における雑魚柵網の身網の設置場所の委員会指示について (協議)

(説明)

事務局から資料5に基づき、説明がなされた。

(主な審議や意見)

特になし。

(審議結果)

原案のとおり委員会指示を発出することを決定した。

(6) 全国海区漁業調整委員会連合会九州ブロック会議の提案議題について (協議)

(説明)

事務局から資料6に基づき、説明がなされた。

(主な審議や意見)

特になし。

(審議結果)

原案のとおり提案することを決定した。

(7) その他

特になし。